

令和4年度第1回 越前市行財政構造改革推進委員会

日時：令和4年7月28日（木）

午前10時～

場所：市役所3階 大会議室

会議次第

1 開会

- ・ 市長あいさつ

2 委員長選任

- ・ 委員長あいさつ

3 協議事項

- (1) 越前市行財政構造改革プログラムV【Change & Challenge & Chance】
実行計画令和3年度進捗状況報告について ・ ・ ・ ・ (資料1-1, 1-2)

- (2) 中期財政計画の改定について ・ ・ ・ ・ (資料2)

- (3) 今後の行革の取組みについて ・ ・ ・ ・ (資料3)

- (4) その他 ・ ・ ・ ・ (資料4)

4 閉会

- 企画部長あいさつ

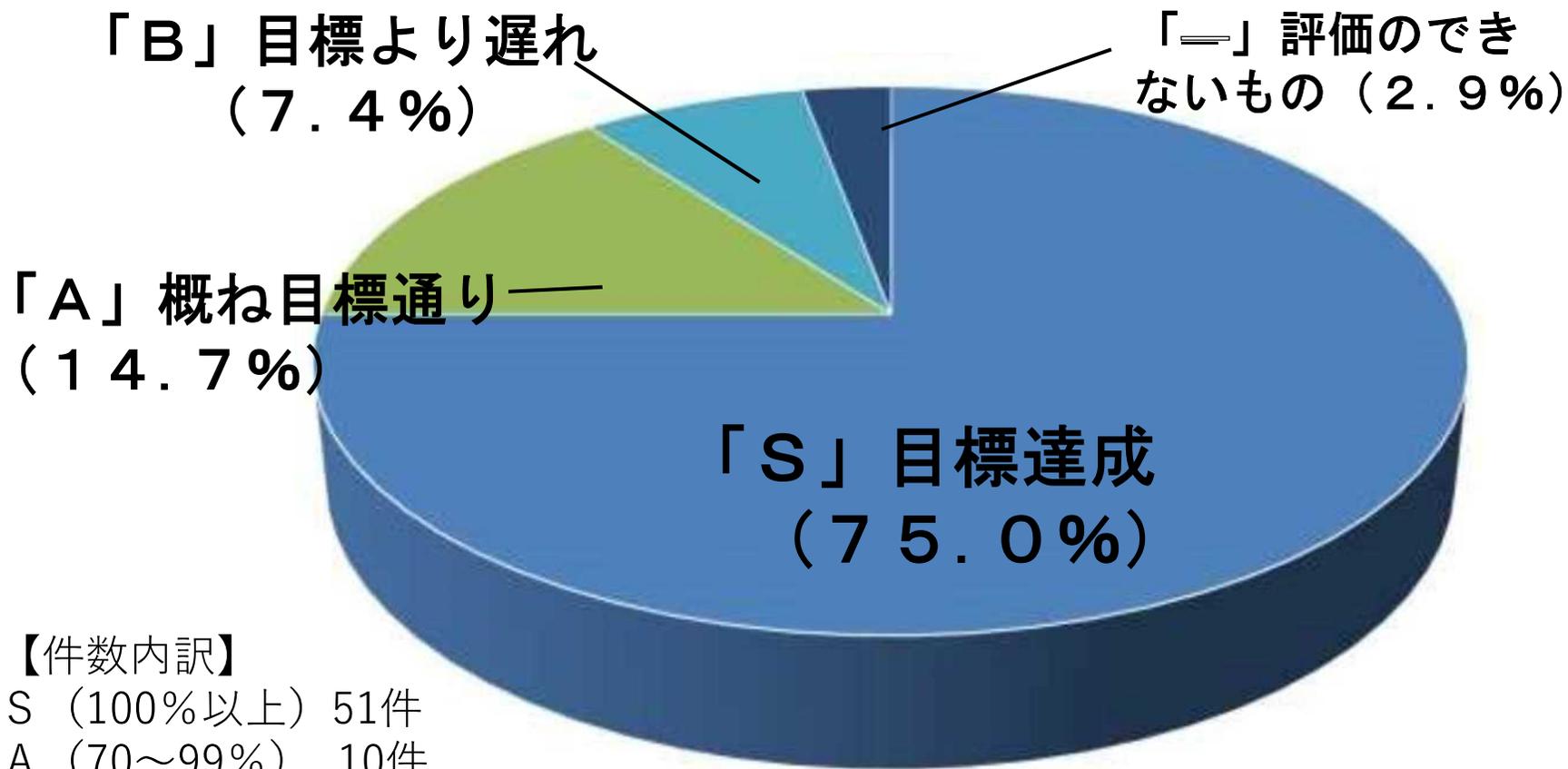
越前市行財政構造改革プログラムⅤ (R2～5年度)

令和3年度進捗状況報告

令和4年7月28日
行財政構造改革推進委員会

◆ 行財政構造改革プログラムⅤ「実行計画」に係る令和3年度の取組状況

(市役所分64件、消防3件、清掃1件 計68件)



【件数内訳】

S (100%以上)	51件
A (70~99%)	10件
B (69%以下)	5件
- (評価のできないもの)	2件

定量評価（数値目標があるもの）及び定性評価（数値目標がないもの）により各実行計画の達成度を評価した。

なお、コロナ禍の影響で当該事業が実施出来なかったもの、当該年度に該当事業がないため評価ができないもの計2件について「-」とした。

令和3年度の主要な成果

⑥ 公共施設等総合管理計画における各個別計画の 策定と実行(進捗管理) 【No. 1 / 財産管理課】

建物の取り壊し・売却・地元移管が進んでおり、延床面積の削減が着実に進められている。

【主な内容】

- ・市営住宅武生西住宅団地解体、栗田部住宅団地一部解体(233㎡)
- ・老人福祉センター今寿苑解体(1,433㎡)
- ・元南越消防組合備蓄倉庫、周辺土地と併せて売却(225㎡)
- ・行松会館(体育館)解体(396㎡)

解体・売却による削減面積計 2,287㎡

- ・武生中央公園屋内催事場(新設1,605㎡)
- ・武生中央公園屋内水泳場(新設1,625㎡)

新設による面積の増計 3,629㎡

合計 1,342㎡の増

◎ 武生中央公園水泳場の再整備

【No. 4／スポーツ課】

官民連携の国の支援制度「Park-PFI」を活用した屋内型プールが完成した。

3月6日にオープニング式典を開催し、プールを含む複合施設が一斉に供用開始した。

市民の健康増進や余暇利用、水泳競技力の向上、小学校水泳事業等、通年で多用途に活用でき、武生中央公園のさらなる魅力向上に寄与している。

※ Park-PFIの活用は、北陸初の取り組み。



パーキーハウス
(温水プール・スポーツジム・遊戯施設)



25mプール、幼児用、ジャグジー



コンテナショップ（飲食店）

◎ ふるさと納税の推進 【No. 10／観光交流推進課】

新たな客層の獲得による寄付額の増大を図るため、これまでの「ふるさとチョイス」に加え、新規寄附サイトとして「楽天ふるさと納税」(4/23開始)、「三越伊勢丹ふるさと納税」(9/29開始)を追加した。

また、ふるさと納税業務を(一社)越前市観光協会に委託し、業務対応体制を整えるとともに、ふるさと納税のPRを市の観光PRと併せて効果的に実施している。

【令和3年度 年間寄附額】

年間目標 5億円

年間実績 6億7,140万2千円

(令和元年度実績 2億6,300万円)

(令和2年度実績 4億4,400万円)



B評価の項目（5件）について 要因と今後の対応

【NO. 2】市営住宅の長寿命化

→2棟工事を計画していたが、国庫補助の配分がなかったため、1棟のみの実施となった。次年度に実施する計画に変更。

【NO. 6】遊休土地、普通財産の処分と有効活用

→申し込みがない公募物件があり、売却額が目標予算に達しなかった。結果検証及び市場調査等を実施し、引き続き売却に向けて準備を行う。

【NO. 22】身近な公園の地元管理の推進

→R2年度の協定締結数が多く、R3年度は目標3件のところ1件にとどまった。最終目標値の達成に向け、引き続き働きかける。（目標の98%達成済み）

【NO. 36】にぎわいの創出

→コロナ禍による交流人口の減少により、観光客入込数の目標が未達となった。引き続き感染状況を鑑み、新しい生活様式に基づいた催しを実施していく。

【NO. 51】南越清掃組合し尿処理場との汚泥処理の共同化

→資材高騰の要因から入札が不調となり、工事着手が遅れ目標の進捗率に達しなかったが、他の工事を順次発注するなどして、計画通りの供用開始を目指す。

【参考】 ◆行財政構造改革プログラムV
 数値目標達成状況 (R2~R5)

項目	PV 目標値 R2~5	R3 実績	R2 実績
職員数	令和5年度末に 600人以下を維持	581人 (R4.4.1)	581人 (R3.4.1)
経常収支比率	(95.0%以内)	9月公表	91.2%
実質公債費比率	(15.0%以内)	9月公表	11.1%
将来負担比率	(150.0%以内)	9月公表	132.3%
財政調整基金 残高	(10億円以上)	27.97億円	25.50億円

行財政構造改革プログラム「中期財政計画」の改定予定について

越前市企画部財政課

中期財政計画（翌年度以降 5 年間）については、社会情勢の変化等を踏まえ 1 2 月頃にローリング（時点修正）を行い、毎年度計画を改定しています。

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が予測できない状況であったため、令和 4 年度から 5 年度の 2 年間のみの計画として、昨年度 8 月に改定し公表しました。

中期財政計画の概要と本年度以降の改定については以下のとおりです。

1 中期財政計画とは

中期財政計画は、予測される市税などの歳入と、今後予定されている施設の維持更新費用などの歳出を勘案し、財政指標等がどのように推移するかを試算する計画です。

本市の財政的な課題として、市債や債務負担額など将来の負担額の大きさを示す財政指標である「将来負担比率」の数値が、県内自治体の中で最も高い数値になっていることが挙げられます。そのため、試算の結果を受け、健全財政を維持するため、事業内容の精査や事業そのものの取捨選択をしながら市政運営をしていくこととなります。

2 今後の策定予定

- (1) 新型コロナウイルス感染症が財政におよぼす影響は少なく、日常生活も少しずつ正常に戻りつつあることから、本年度は令和 3 年度決算及び 4 年度決算見込を踏まえた 5 か年（令和 5 年度から 5 年間）の財政見通しを策定します。

公表時期は、昨年度と同様、通常より 3 か月前倒しし、令和 4 年 9 月市議会にて公表します。

- (2) 令和 5 年度以降については、通常通り毎年 1 2 月に時点修正（ローリング）を行っていく予定です。

※ 本年 9 月議会にて公表予定の中期財政計画については、公表後速やかに委員の皆さまに資料を送付させていただきます。

今後の行革の 取組みについて

令和4年7月28日

(越前市行財政構造改革推進委員会)

課題

職員の適正化を中心とした改革は財政健全化に成果

(合併時741人 現在581人 プログラム目標600人以下)

※ 人口1,000人当たりの職員数は全国平均、県平均、類似団体平均のいずれも下回っている。



市を取り巻く環境の変化により新たな時代に対応できる体制が必要

生産性の向上
を目指す

生産性の向上には **DX** (デジタルトランスフォーメーション) と **組織改革** が不可欠

生産性の向上について（検討内容）

（i）グループウェア更新を契機とした生産性向上環境の構築

- ・ 内部事務の効率化
- ・ 部署内や部署・組織を越えた連携
- ・ いつでもどこでも誰とでも働ける環境

これからの業務基盤

「情報共有」から「協働」へ

- ◎ 協働（部署・組織間連携）
 - ・ チーム編成、タスク管理
 - ・ チャット、電話
 - ・ Web会議
 - ・ ファイル共同編集
 - ・ 県・他市町連携

これまでのグループウェア機能
(メール、掲示板、会議室予約、
ライブラリ)

「作業自動化」 「見える化」へ

- ◎ 業務効率化
 - ・ 作業自動化ツール (RPA)
 - ・ 簡易アプリ作成ツール
 - ・ 自動問合せ回答ツール(チャットボット)
 - ・ オンデマンド配信
 - ・ 働き方の見える化

- ◎ フレキシブルワーク
 - ・ スマホ、タブレット併用利用
庁舎外など、場所を問わず働ける
 - ・ すき間時間の有効活用
 - ・ 災害時対応、業務継続対応

「いつでもどこでも」環境へ

(ii) 組織力の向上

4つの要素を有機的に結び付け、職員の能力を最大限に引き出していく

① 人材獲得

- ・ 受験しやすい採用試験の実施
- ・ 情報発信
- ・ 外部人材の活用

② 人材育成・能力開発

- ・ 職員研修の充実（各年代層に応じた職員の育成）、デジタル人材育成
- ・ 人事評価
- ・ 自己啓発に取り組む職員の支援

③ 適正配置

- ・ 職員の適正や意向を踏まえた配置（ジョブロー、自己申告）
- ・ 若手職員の積極的な登用
- ・ 業務量に見合った配置

④ 職場環境の整備

- ・ 育児、介護等と仕事の両立支援
- ・ 時間外勤務の縮減
- ・ 各種休暇制度や男性職員の育休の取得促進
- ・ 健康管理

(iii) 潜在する課題の見える化について

・ 各種個別計画に係る業務の見直し

① 各種個別計画に係る業務の洗い出し

(国の策定義務計画、任意計画、内部計画等)

② 役割を終えた計画や必要性の乏しい計画の見直し、進捗管理に係る業務の必要性の確認、策定段階での統合等の可能性を探り、市の個別計画策定や進捗管理に係る業務の負担軽減を図るほか、国・県への提言等に繋げる。

【 情報公開制度 】

この制度は、市が保有している公文書を、皆さんが知りたいと思うときに、請求に応じて公開（閲覧、写しの交付）しようとする制度です。

市はその請求に対して積極的に公開していくことで、市に対する理解と信頼を深め、市民参画のまちづくりを推進し、開かれた市政を実現することを目指しています。

制度を利用できる人

何人も（誰でも）公文書の開示を請求することができます。

実施機関

実施機関は、市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会及び固定資産評価審査委員会並びに議会です。

請求できる公文書

実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図面、写真、フィルム及び電磁的記録で、当該実施機関の職員が組織的に用いるものとして、当該実施機関が保有しているものを指します。

公開できない情報

この制度は、公開することを原則としておりますが、プライバシー保護や行政執行などのため、つぎのような情報が記録されているものについては、公開できないことがあります。

- (1) 法令等で定められた不開示情報
- (2) 個人情報（法令等により公表を認めているものや公益上必要であると認められるものを除く）
- (3) 法人等事業活動情報（人の生命、身体、健康、生活、財産又は社会的地位の保護など公益上必要と認められるものを除く）
- (4) 国等との協力・信頼関係が損なわれるおそれがあるもの
- (5) 市の機関内部や国等の機関での審議・協議等の意思形成過程情報
- (6) 市の機関や国等が行う交渉・争訟などの事務事業執行情報
- (7) 他に公表しないことを条件として提供された情報
- (8) 犯罪の予防など公共の安全と秩序の維持情報
- (9) 実施機関や附属機関等の議事運営規程・議決で開示しないことを定めた会議に関する情報

審査請求

公文書の公開等について不服のある者は、当該公文書の公開等をした実施機関に対し、審査請求をすることができます。

この場合、実施機関は学識経験者による「情報公開・個人情報保護審査会」に諮問し、その答申を経て裁決します。

費用の負担

公文書の閲覧に要する費用は無料とし、公文書の写しの作成及び送付に要する費用は、請求者においてあらかじめ実施機関に納めていただきます。

.....

越前市情報公開条例

旧武生市時代の平成10年10月に武生市情報公開条例を制定。

現在の市の情報公開制度は、合併した平成17年10月に制定した越前市情報公開条例に基づき、運用を開始し、以来17年が経過。

沿革としては、次の改正のみ。

- ・平成21年3月 一部改正：文言整理（公文書の定義修正、字句整理）
- ・平成25年3月 一部改正：字句整理
- ・平成28年3月 一部改正：文言整理、条文追加

（異議申立から審査請求へ、行政不服審査法対応）

公文書の開示請求から開示までの事務処理の流れ

